

【令和 6 年 6 月 1 日適用】

■訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス／２１１	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) １週に 1 回程度の場合		1,176 単位	1,176	1 月につき		
A2	1221	訪問型独自サービス／２１２		(2) １週に 2 回程度の場合		2,349 単位	2,349			
A2	1331	訪問型独自サービス／２１３		(3) １週に 2 回を超える程度の場合		3,727 単位	3,727			
A2	2421	訪問型独自サービス／２２１	ロ １月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287	1 回につき		
A2	2521	訪問型独自サービス／２２２		(2)生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位		179	
A2	2631	訪問型独自サービス／２２３			(二) 所要時間45分以上の場合		220 単位		220	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／２		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163			
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) １週に 1 回程度の場合	12 単位減算	-12	1 月につき		
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１２			(2) １週に 2 回程度の場合	23 単位減算	-23			
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１３			(3) １週に 2 回を超える程度の場合	37 単位減算	-37			
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２２１		ロ １月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1 回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２２２			(2)生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算		-2
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２２３				(二) 所要時間45分以上の場合		2 単位減算		-2
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／２			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1 月につき			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	1 月につき			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12% 減算	1 月につき			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1 月につき			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1 回につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1 月につき			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1 回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1 月につき			
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1 回につき			
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／２	ハ 初回加算			200単位加算	200	1 月につき		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／２	ニ 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算		100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／２				(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算／２	ホ 口腔連携強化加算		(１月に１回が限度)	50単位加算	50	1 回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 245/1000 加算	1 月につき			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の 145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	（一）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)	所定単位数の 221/1000 加算				
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			（二）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)	所定単位数の 208/1000 加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			（三）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)	所定単位数の 200/1000 加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			（四）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)	所定単位数の 187/1000 加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			（五）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)	所定単位数の 184/1000 加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			（六）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)	所定単位数の 163/1000 加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			（七）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)	所定単位数の 163/1000 加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			（八）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)	所定単位数の 158/1000 加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			（九）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)	所定単位数の 142/1000 加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			（十）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)	所定単位数の 139/1000 加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			（十一）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)	所定単位数の 121/1000 加算				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			（十二）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)	所定単位数の 118/1000 加算				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			（十三）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)	所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			（十四）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)	所定単位数の 76/1000 加算				

新設したところ

変更したところ